

はじめに

この手引きは、まちづくり交付金による事業を実施しようとする市町村が、都市再生整備計画の作成及び事前評価ならびに、事後評価等を行う際の参考になるよう作成しました。

第1部においては、国が行う事前評価、事後評価の考え方と、市町村が行う「都市再生整備計画」の作成、事後評価等の考え方を示しています。

第2部以降は、事前評価、事後評価（及びフォローアップ）及びモニタリングについての具体的な進め方について解説しています。

この手引きをもとに、まちづくり交付金による事業が適切に評価されることを期待します。